



千葉県議会議員

# 高橋ひろし



発行人：民主党千葉県議会議員会 〒260-0855 千葉県千葉市中央区市場町1番5号 高橋 浩 事務所 〒292-0043 木更津市東太田1-9-30 TEL0438-98-0800 FAX0438-98-0833

## 森田知事アクアライン 8000円の継続へ努力を約束

予算委員会質疑

知事のお力により普通車

8000円となり早6年半とな

ります。私と知事が初めてお

会いたのが平成16年であり

ました。その時には本当に夢

の8000円でありましたが、

知事は平成21年4月に就任し

てから2ヶ月間で8000円化

を実現して頂きました。本当

に有難うございます。

この8000円化が本県にと

の様な影響を与えたか。

高橋副知事

アクアラインについては、平

成26年度の交通量が一日平均

42500台となり、社会

実験前の平成20年度と比べて

約2倍に増加するなど、

8000円によって「人」、「モ

ノ」の動きが活発化していま

す。

また、アクアラインと一体と

なつて機能する圏央道の開通

効果も加わり、観光の振興、

企業立地の促進、物流の効率

化が図られるなど、本県はも

とより、首都圏の経済活性化

に大きく貢献しているものと

考えております。

質問

ここに国土交通省が平成25

年度に出した「新たな高速道

路料金に関する

基本方針」の

書類がある。

これを見る

と、全国の高速

道路の料金を

普通区間は24・

6円/kmに、大

都市近郊区間

は29・5円/km

に、また、海峡

部等特別区間

(アクアライン

も含む)を

108円/kmに

再編するとなつ

ている。

その中で特別

に東京湾アクア

ライン

に関する

費用負担を前提

に、現行の終日8000円を継

続するとなっている。

これはこの8000円化が国

全体の高速道路の料金を動か

した証拠であると私は考え

る。

この8000円化を続けるた

めに、国は千葉県の負担があ

ればこの事であるので、現在

の県負担5億円を続けて頂け

るのか。

森田知事

高橋県議におかれまして

は、アクアライン8000円に

大変御尽力を頂き改めて感謝

申し上げます。

アクアライン8000円に

より、「人」と「モノ」の流れが

スムーズになり、その効果は

首都圏全体に広く波及してい

ます。

また、2020年東京オリ

ンピック・パラリンピックの開

催を控え、アクアラインの果

たす役割は、ますます高まっ

ていくものと考えています。

アクアラインの効果を首都

圏全体のさらなる発展に繋げ

るのか。

高橋県議におかれまして

は、アクアライン8000円に

大変御尽力を頂き改めて感謝

申し上げます。

アクアライン8000円に

より、「人」と「モノ」の流れが

スムーズになり、その効果は

首都圏全体に広く波及してい

ます。

また、2020年東京オリ

ンピック・パラリンピックの開

房総全体の人口はこのままでは  
減ります。房総の皆の為の金田総  
合BTのハブ化に御協力ください。

質問

木更津市が計画している金  
田バスターミナルに、開設時  
に乗り入れるバス路線は開設  
時点で乗り換えが出来る事と  
なるのか。

鶴巻総合企画部長

供用開始後に乗り入れる路  
線は、新宿線・品川線・川崎線・  
横浜線の4路線が加わる見込  
みである。

現状では鴨川と東京を結ぶ  
路線のみが金田バスターミナ  
ルにおいて、羽田空港と結ぶ  
路線に乗り換えが可能となつ

ている。

注

今後乗り換えを増やせるか  
否かは、市と事業者で協議が  
行われている。

現在、鴨川からは1路線の  
東京行1日20便、勝浦からも  
東京行1日6便、茂原からも  
1路線羽田行1日7便しか  
ありません。金田まで行けば  
東京・羽田・横浜・川崎・品川・  
新宿と何処にでも行く事が出  
来る事となれば、利用者も増  
え便数も増えて行くと考えま  
す。

注

予定されていた金田バス  
ターミナルの3月の開設が、  
路線許可の手続き等の関係  
で3ヶ月程遅れる事となり  
ました。

人口減少の時代、房総に定  
住人口を増やすためには、利  
便性の高い地域にしなければ  
なりません。房総の皆の為の  
金田バスターミナルのハブ化  
であります。県としても協力  
をお願いしたい。



# 議員定数削減日程定まる

3月1日、定数等検討委員会が開かれ検討のスケジュールが示されました。私達は前期までの2期において議員だけでは意見集約が出来なかった事から第三者委員会の設置を求めましたが否決となりました。

各会派の意見を6月定例会に提出する事となります。

## 定数等検討及び条例改正に伴うスケジュール

年度	議会日程等	開催内容等
平成27年度	2月定例	【平成27年2月】平成27年国勢調査 速報値公表 第3回 千葉県議会議員定数等検討委員会 ○選挙管理委員会から説明 国勢調査速報値による定数等の現状について ○今後のスケジュール・検討項目の協議
	6月定例	千葉県議会議員定数等検討委員会 ○各会派からの提案・協議
平成28年度	9月定例	【平成28年10月】平成27年国勢調査 確定値公表 千葉県議会議員定数等検討委員会 ○選挙管理委員会から説明 国勢調査確定値による定数等の現状について ○各会派からの提案・協議
	12月定例	○委員長から議長へ「検討結果報告書」を提出
	2月定例	○改正条例(案)上程→議決
平成29年度	6月定例	改正内容の県民への周知期間
	9月定例	
	12月定例	
	2月定例	
平成30年度	6月定例	統一地方選挙
	9月定例	
	12月定例	
	2月定例	
平成31年4月	○改正条例施行	

## 現在の千葉県議会議員数

県議会会派	1月1日現在
自由民主党千葉県議会議員会	54名(59%)
民主党千葉県議会議員会	17名(19%)
公明党千葉県議会議員団	8名(8%)
日本共産党千葉県議会議員団	5名(5%)
市民ネット・社民・無所属	4名(4%)
維新の党千葉県議会議員会	2名(2%)
護憲保守の会	1名(1%)
千葉県民の声	1名(1%)
いんば無所属の会	1名(1%)
かとり無所属の会	1名(1%)
我孫子無所属の会	1名(1%)
定数95名	95名(欠0)

## 富来田地区「道の駅」へ協力を

質問

圏央道を活用する為に必要なもの木更津市富来田地区

に予定されている道の駅であるが進捗状況はどうか。

神作道路計画課長

木更津市では、圏央道木更津東インターチェンジに接続する国道410号沿いの木更

津市富来田地区に「道の駅」の登録要件を踏まえて、農産物などを販売する地域振興施設等を計画しています。市では現在地域振興施設の設計・建設及び維持管理などの委託業務について入札手続きを行っています。

要望

道の駅を観光に活かすとともに高速バス停を作り定住人口を増していきたい。是非協力をお願いします。

## 県全体で2900kmある河川の管理は

質問

総延長2900kmもある県

管理河川の状況は、中橋河川環境課長

護岸や河川内に堆積した土砂については、年2回、河川巡視を実施し、優先度の高いところから、護岸等の補修や浚渫を実施しています。また、河川の除草については、河川管理上支障のある箇所や防犯上の問題のある箇所な

どを中心に、年1回実施しています。

なお、水門や排水機場については、故障を未然に防止し、使用可能な状態を維持する予防保全型の管理を取り入れた長寿命化計画を策定し、点検整備を行っています。

質問

護岸や堆積土砂、草木などを維持管理するための、予算の推移状況はどうか。

中橋河川環境課長

平成28年度当初予算としては、護岸等の補修に要する費用約1億7千万円、浚渫や伐木に要する費用約8千万円、除草に要する費用約4億2千万円を計上しています。

河川の維持管理に関する当初予算の推移状況は、近年、概

ね同程度となっています。

質問

県が管理する河川管理施設のうち、水門や排水機場を維持管理するための、予算の推移状況はどうか。

中橋河川環境課長

平成28年度当初予算としては、水門や排水機場の維持管理に要する費用約8億4千万円を計上しています。

水門や排水機場の維持管理に関する当初予算の推移状況は、概ね同程度となっています。

質問

河川敷などに繁茂している草木の処置についてどのような考えなのか。

中橋河川環境課長

河川敷などに繁茂する草木については、洪水の流下に伴う支障となる場合や、生活環境や防犯上の観点にも配慮し、必要となった場合に、除去や剪定を行い、適切な管理に努めております。



農家を中心とした多面的機能支払い交付金を説明

要望

総延長2900kmで除草に年4億2千万円では少ないと考える。財政難の時代であるが少しでも増加をお願いしたい。

## 多面的機能支払い交付金・アダプト制度の活用を

質問

この資料は私の住む近くの小櫃川の河川敷の写真であります。農林水産省の多面的機能支払い交付金制度を活用し、農家を中心に地域の方々のボランティアの中で県有地の河川敷の美化が維持されております。大変有難い事です。市民と行政が協働で美化活動等を行うアダプト制度をどのように活用しているのか。

中橋河川環境課長

河川のアダプト制度は、河川の一定区間において、愛情と責任をもって除草などを行っている市民団体や企業のボランティア活動に対し、清掃等の道具類の貸出しや、保険の加入費用の負担などについて県が支援するものです。

現在、60の河川愛護団体が本制度を活用しており、今後とも、地域に密着したボランティア活動について、積極的に支援するとともに、本制度の周知にも努めてまいります。